

浄化槽 水をきれいにリサイクル

河川の汚れを防ぎ、水をきれいにしましょう

平成17年度 合併処理浄化槽の 補助金の申請を受け付けます

▶対象地域

町内全域（ただし、公共下水道及び農業集落排水事業等の計画認可を受ける地域は、その年度から対象外です。）

▶対象事業

専用住宅に10人以下の合併処理浄化槽を設置する場合で、次の条件を満たすもの。

- (1) 津山地方振興局環境対策室へ浄化槽設置の届出をし、審査を受けているか、県の建築確認を受けていること。
- (2) 専用住宅を借りているときは、所有権の承諾を得ていること。
- (3) 平成18年3月末日までに事業が完了し、実績報告書が提出できること。

▶申請期間

平成17年4月1日（金）～28日（木）

申請書類は本庁上下水道課及び各振興センター産業建設課にあります。

合併浄化槽の特長は

1. 処理能力が優れている。
BOD除去率90%以上、放流水のBOD 20mg/ℓ以下に排水を浄化します。
2. 短時間で設置できる。
取付け工事が簡単で、工期約1週間という短時間で設置できるため投資効果がすぐ現われます。
3. 地形の影響を受けずに、どこにでも設置可能
駐車場1台分の面積があれば充分。コンパクトな施設ですから設置場所を選びません。
4. 自然の浄化能力も活用し、清流を回復
河川の自然浄化能力を活用するとともに、河川の水量確保も可能になります。

▶申請受付採択基準

- (1) 公共下水道及び農業集落排水事業の計画区域外の区域
 - (2) 公共下水道及び農業集落排水事業の計画区域内で、平成16年度まで計画未認可の区域
- * 申請の採択は鏡野町が別に定める申請受付採択件数の範囲内とし、申請件数が採択件数を超える場合は、申請期間終了後に公開抽選を行います。

▶お問い合わせ先

鏡野町役場 上下水道課 または 各振興センター 産業建設課

補助金限度額表				
	延べ面積	家族単位	人槽区分	限度額
旧鏡野地区 旧富地区	130㎡未満	小家族住宅	5人槽	354,000円
	130㎡以上	普通家族	7人槽	411,000円
		二世帯・大家族住宅	10人槽	519,000円
旧奥津地区 旧上齋原地区	130㎡未満	小家族住宅	5人槽	375,000円
	130㎡以上	普通家族	7人槽	438,000円
		二世帯・大家族住宅	10人槽	555,000円
※ただし、10人槽は台所及び浴室がそれぞれ2箇所以上必要				

各旧地区下水道整備計画区域外の申請者には加算があります。